

# 市民と議会

発行 第3号 2011.3.1

編集 小田原市議会を考える市民の会

発行責任者 平野 茂樹

連絡先 090-2907-3200

小田原市議会を考える市民の会ニュース

HPは  で  して下さい

市議会議員  
**選挙**  
特集号  
4月24日

あなたのその1票で、新しい小田原が生まれます！！  
どんな議員さんを選べばいいの??



## 1. 政治が大改革！ 地方分権！

☆2000年(H.12)4月1日「分権一括法」が施行！

- ・国と自治体は「対等・協力の関係」になった。(2頁に)
- ・自立して自治体経営できないと、破綻する時代になった。

## 2. 今こそ、市議会が重要！

☆**行政チェック**と**政策立案**の2つの大事な役割がある。

- ・しっかり議論して、慎重に判断し、市民にわかりやすく伝える。
- ・地方政府の最終決定権を握る、自治の主役。(2頁に)

## 3. 市議会は、市民の顔である。

☆二元代表制における市民側の代表

- ・市民の選挙により、議員が選ばれる。
- ・議員による市議会で、まちが創られていく。(2頁に)

## 4. 議会基本条例を制定する自治体が急増。

**小田原は未制定!!**

☆2006年(H.18)5月に初制定⇒2011年現在163議会が制定。

- ・開かれた議会！少なくとも、この4点は重要！(3頁に)

## 5. どんな議員を選べばいいのか？ (3頁に)

## 6. 今話題の『議会軽視論』(問われる二元代表制)

- ☆橋下大阪府知事の「議会内閣制」
- ☆河村名古屋市長の「ボランティア議会」
- ☆鹿児島県阿久根市の「市長も議会も両方リコール」(3頁に)

全候補者に  
緊急アンケート  
実施中！！

近日中に、当会  
ホームページで  
公開致します。

(3頁に)

ホームページ  
みてね！！



当会主催の講演会の記事が  
神奈川新聞に！  
(4頁に)

# 1.政治が大改革！地方分権

☆2000年(H12)4月1日「分権一括法」が施行

- ①自治体(県・市・町・村)は、**国と対等な地方政府**になった。
- ②「**機関委任事務**」が廃止された。  
・かつて自治体は「国の機関」であり、職務の半分以上を占めていた。
- ③ **地方政府** となり、権限が大幅に譲渡された。  
・行政権の他に、立法権が重要となり地方議会で条例制定などの積極的な議会運営が求められる。
- ④少子高齢化時代を迎え、厳しい財政状況の中、自立した自治体経営が強く求められる。
- ⑤自治体運営は、**行政・議会・市民の三位一体**。

トピックス！

## 国・地方自治体 (要約) 初の「債務超過」

国や地方自治体を合わせた「一般政府」が持つ資産から国債などの負債を差し引いた「**正味資産**」は、2009年末 **-48.8兆円** 初めて借金が上まわった。

**負債総額は1018.9兆円**

(ちなみに、個人や企業も合わせた国全体の「**正味資産**」は**2712.4兆円**)

内閣府が平成23年1月31日に発表  
「2009年の国民経済計算(確報)」より  
読売新聞朝刊(9面経済)平成23年2月1日

# 2.今こそ、市議会が重要！

☆ **地方政府となり、議会は以前の脇役的な存在から、最終決定権を握る「自治の主演」に**

- ①**地方主権**に向って、**行政のチェック**だけではなく、**政策立案機能**が求められます。
- ②**二元代表制**における、**市民側の代表**。
- ③しっかり議論し、慎重な判断をする。  
そして、その内容を市民にわかりやすく伝える。  
このことが**一番大切な使命**です。

「**最後は、国が見てくれる**」

**という時代は終わった！**

- ④**議案可決率は、平均98%前後**。
- ⑤執行機関(首長・行政)の提案を議決するだけの受け身の存在ならば、**議会不信や不要論**まで出てくる。
- ⑥「**首長対議会**」は、本来の地方自治の姿。**政策論議で物事を進める「建設的な対立」**へ
- ⑦**議会が首長と、市民の支持を競い合う事**で、自治体は鍛えられる。

# 3.市議会は市民の顔である

☆ **まちをよくするための、市民に一番身近な代表である。(その議員を選ぶのが市民です)**

- ①激動する世の中において、行政職員は法令を守り、正しく遂行してくれる存在であるが、時に市民感覚と温度差がある。
- ②その温度差を埋めて、行政と市民の橋渡し役が議員であり、議会です。
- ③議員による条例制定等を通じて、市民の付託に応えてくれます。

- ④議会を身近に感じている市民がどれだけいるのだろうか？ 地方議会の世論調査によると**7割を超える人が満足をしていません**。小田原でも前回の市議選挙は**投票率が50%を下回り**、市民の半数の声が反映されていません。
- ⑤今こそ議会活動を市民に向けて公開し、市民と議会の関係が、より信頼し親しみのもてる関係となって下さい。そして**私たちも市議会に、もっと関心を持ちましょう！**

## 4.「議会基本条例」制定自治体が急増（小田原は未制定）

☆2006年(H18)5月に、北海道栗山町で初制定。

そして現在は163議会が制定。

☆議会での議論を活性化し、議会運営のルールを定める条例。少なくとも下記4点は重要！

### ①賛否の公開（議会改革の第一歩）

・個々の議員の議案への賛否は、議決責任をはっきりさせるので不可欠な情報である。

近隣2市8町で、公開していないのは、小田原と箱根だけです。

### ②議員間の自由討議

・多様な民意を反映した代表者が、公開の場でしっかり議論することで、慎重な判断ができる。

・現状は、公式の議会で討議することはありません。

### ③市民の議会への参加

・請願・陳情者が、直接意見を述べられるようにする。

・公聴会や参考人招致等の手法の活用。

・傍聴者が増える努力をする。

### ④議会主催の「議会報告会」

・全議員が各会場に分かれ、報告と質疑を担当します。

・議会は定期的に、議会事項や討議結果を市民に分かり易く説明することで責任を果たします。

・開催にあたり、開催地域の市民組織(町会・自治会・NPOなど)に、ご協力いただく。

## 5.どのような議員を選べばよいのか？ アンケートの回答も参考にしてください！

☆選挙を大いに活かしましょう！ 投票は、住民の権利であると共に、責任です！

①政策判断できる人ですか？ ②議会活動(支持者の為ばかりではなく、まち全体の為)は熱心か？

③今の議会の何を変えたいか？

直接コメントを求めてみて下さい。みんなで、優れた議員さんを選出しましょう！

### 「市民と議会の懸け橋アンケート」を実施！

現市議会議員の皆さん並びに、立候補予定者の方に下記の3項目のアンケートを実施致しました。

1. 目標実現の為に努力されたこと。調査、質問、提案等で実現したことや途中経過を教えてください。
2. 今の議会のここを変えたい！と思うことがありましたら教えてください。
3. 新『総合計画』へのコメントをお願いします。

### 近日中にHPで、まるごと公開！

尚、新市議会議員選挙立候補者の皆さんには、以前現職議員さんにお応え頂いた公開アンケートと同じ内容の質問にも回答頂きます。

また、現職議員さんにも、再度回答の希望があった場合には、その回答も掲載致します。

## 6.今話題の「議会軽視論」（問われる二元代表制）

☆今回のことで、議会は「議会の在り方」を反省し、真剣に議論することで、

目立つ首長に翻弄されることのない、住民の信頼を受ける「本物の議会」を確立して欲しいです。

### ①橋下大阪府知事の「議会内閣制」とは

・議員の一部を副首長や幹部職員に政治任用する。  
・首長と議会が、自治体経営を共有する。と言うが首長の権限が一層強化される懸念がある。

・大阪も名古屋も、憲法が想定している首長と議会の緊張ある関係(二元代表制)が崩れ、憲法改正が必要となり現実的ではないのでは、という意見があります。

### ②河村名古屋市長の「ボランティア議会」とは

・首長のやることに反対する議会に、首長が直接手を突っ込んで与党会派を作ってしまう。

### ③阿久根市の「市長も議会も両方リコール」は

・お互いの関係が泥沼化した結果の顛末であり、その事への、強いメッセージとして受け止めたい。

「神奈川新聞さん、ありがとうございます。」

# 「市民意識も改革を」

## 小田原 地方議会テーマに講演

4月の統一地方選を前に、地方議会改革について考える講演会が16日、小田原市中里の市川東タウンセンターマロニエで開かれた。「自治体議会改革フォーラム」代表の廣瀬克哉・法政大学教授が講演。「議員への批判は多いが、それは市民の姿の鏡でもある」として、議会改革とともに市民の意識改革の必要性を強調。政策本位の候補者選挙を呼び掛けた。

# 11 統一地方選



講演会で議会改革の現状や方向性を解説する廣瀬教授—小田原市中里の市川東タウンセンターマロニエ

樹世話人代表)の主催で、市民約50人のほか、現職の小田原市議2人も参加した。講演で、廣瀬教授は「議会は多様な民意を反映できる代表機関」と存在意義を説明。全国の改革先進地の事例を紹介しながら、専門家の活用や議会事務局の強化、議会による政策立案や事務事業評価の取り組みなど、議会批判への解決策を提示した。

に対する議会の力を高める」と、住民との直接対話の必要性を説いた。さらに統一地方選に向け、「候補者と積極的にコミュニケーションを図り、あるべき議員像に導いて」と呼び掛けた。

廣瀬教授  
貴重なご講演を  
ありがとうございました。

### 《月例会のお知らせ》

当会は、『議会と市民の皆さんの懸け橋』となるべく、毎月、勉強会を開いています。みなさまも、一緒に如何ですか？ お気軽にどうぞ。

第20回月例会 3月10日(木) 15時~17時半

第21回月例会 4月28日(木) 15時~17時半

『いそしぎ』2階 第3講習室

(保健センター隣り)

### 当会のホームページをご覧ください！！

市民の視点に立った、小田原市議会についてのHPです。

小田原市議会を考える市民の会 で 検索 して下さい。

☆当会の運営は会費と、みなさまのカンパで成り立っております。

月払い1回100円、年払い(1月スタート)1,000円です。

世話人代表 平野茂樹 連絡先 090-2907-3200

ホームページ  
みてね！

